

戦後 70 年 被害者補償・救済の現在

公害薬害職業病 被害者補償・救済の改善を求めて 第 3 回シンポジウム

戦後 70 年の歩みの中で、化学物質・薬剤・放射能などによる大規模な環境汚染や健康被害の発生は忘れるわけにはいきません。そうした被害者の補償や救済について、私たちの社会はいかに対処してきたでしょうか。

公害薬害職業病補償研究会では 2007 年の発足以来、戦後日本の公害・薬害・職業病などにおいて、それぞれ別建てで構築された補償救済制度・協定などについて、改善をめざすためあらゆる観点から横断的比較研究を行ってきました。

第 3 回に登場するイタイイタイ病、新潟水俣病、スモンは、いずれも戦後の公害・薬害を象徴する大事件です。3 事件における制度比較から見える教訓と課題を考えます。

政策担当者や研究者はもちろん、公害や薬害の健康被害に関心をもつ多くの市民の皆様のご参加をお待ちしています。

基調講演

「公害薬害等被害者への補償は どうあるべきか」

淡路 剛久（立教大学名誉教授／環境法）

（講師略歴）1964年、東京大学法学部卒業後、同学部助手を経て立教大学法科大学院教授・同研究科委員長を歴任。パリ12大学名誉博士。著書に『公害賠償の理論』『環境権法理と裁判』『スモン事件と法』『紛争と民法』など多数。民法・環境法の第一人者。

各報告とパネルディスカッション

- | | |
|---------|---------------------|
| イタイイタイ病 | 水谷敏彦（イタイイタイ病訴訟弁護団） |
| 新潟水俣病 | 萩野直路（新潟水俣病第三次訴訟事務局） |
| スモン | 片平冽彦（臨床・社会薬学研究所所長） |

日時：2015年11月29日（日）13時30分開会

（13時開場，16時45分終了）

会場：明治大学 駿河台キャンパス

リバティタワー 1103 教室（10階）

（JR 御茶ノ水駅御茶ノ水橋口より徒歩3分，地下鉄神保町駅より徒歩5分）

主催：公害薬害職業病補償研究会

後援：日本環境会議（JEC）

※資料代 1000 円

●第3回シンポジウムで扱うテーマ

イタイイタイ病

岐阜県の三井金属鉱業・神岡鉱山からのカドミウムを含む未処理廃水が神通川に流され、下流・富山県の水田地帯を汚染。水や農産物を通じてカドミウムを摂取した人々の骨や腎臓などに著しい健康被害が発生した。1968年患者・遺族28人が三井金属鉱業を提訴、1971年の一審判決、1972年の控訴審判決でいずれも原告が勝訴、三井金属は上告を断念し判決が確定した。その後、国の基準では公害病と認められていないカドミウム腎症の被害者について争いが続いていたが、2013年に三井金属が一時金を支払い謝罪を行う形で和解が成立した。

新潟水俣病

昭和電工が阿賀野川で引き起こした第二の水俣病。当時、阿賀野川には漁師が2400名ほどおり、川魚を多食した地域住民に被害が広がった。1965年に水俣病と確認され、阿賀野川下流域の認定患者が四大公害裁判の先陣を切って1967年提訴、1971年判決で昭和電工の責任が確定、1973年補償協定締結。その後、国の認定基準をめぐる裁判で水俣病と認めない決着が二度図られ、医療手帳、被害者手帳の制度が作られた。公式確認から50年、いまでも水俣病と認めさせるための裁判が続いている。

スモン

整腸剤として市販・投与されたキノホルムによって神経障害などの健康被害を引き起こされた大規模な薬害事件。1960年代、1万人以上の被害者が発生したとされる。1971年以降、田辺製薬などの製薬企業と国に対する訴訟が全国で起こされ、1979年までに大多数の患者と被告の間に和解が成立した。司法が患者判定も担う「スモン方式」は立法によらぬ被害救済の一つのモデルとしてその後の薬害事件でも引き継がれた。

●これまでのシンポジウムで扱われたテーマ

第1回シンポジウム (2009年5月30日開催)

「水俣病」 「サリドマイド事件」 「カネミ油症」 「大気汚染」 「アスベスト」

第2回シンポジウム (2012年2月4日開催)

「原爆症」 「森永ひ素ミルク中毒」 「医薬品副作用被害」 「薬害エイズ」

●会場のご案内

明治大学駿河台キャンパス
(千代田区神田駿河台1-1)

【最寄駅からのアクセス】

■JR・地下鉄御茶ノ水駅

徒歩約3分

■地下鉄新御茶ノ水駅

徒歩約5分

■地下鉄神保町駅

徒歩約5分

